



Europäisches
Patentamt
European
Patent Office
Office européen
des brevets

欧州特許庁における特許

特許・情報フェア&コンファレンス（東京）



欧州特許機構

38か国のヨーロッパ加盟国

ベルギー・ドイツ・フランス・
ルクセンブルグ・オランダ・スイス・イギリス・
スウェーデン・イタリア・オーストリア・
リヒテンシュタイン・ギリシャ・スペイン・
デンマーク・モナコ・ポルトガル・アイルランド・
フィンランド・キプロス・トルコ・ブルガリア・
チェコ・エストニア・スロバキア・
スロベニア・ハンガリー・ルーマニア・
ポーランド・アイスランド・リトアニア・
ラトビア・マルタ・クロアチア・ノルウェー・
マケドニア(旧ユーゴスラビア)・サンマリノ・
アルバニア・セルビア

2か国のヨーロッパ拡張国

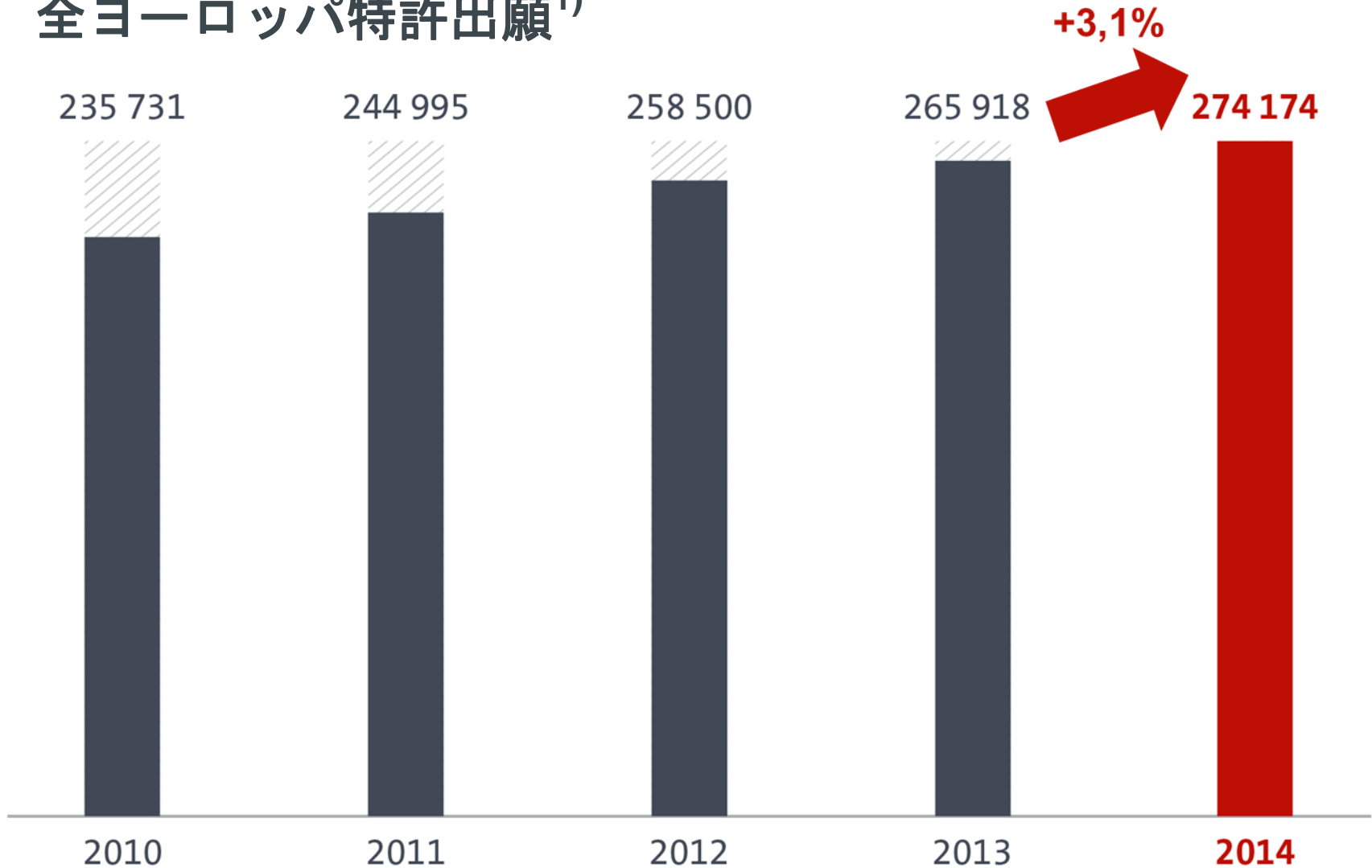
ボスニア-ヘルツェゴヴィナ・
モンテネグロ

2か国の批准国

モルドヴァ・モロッコ

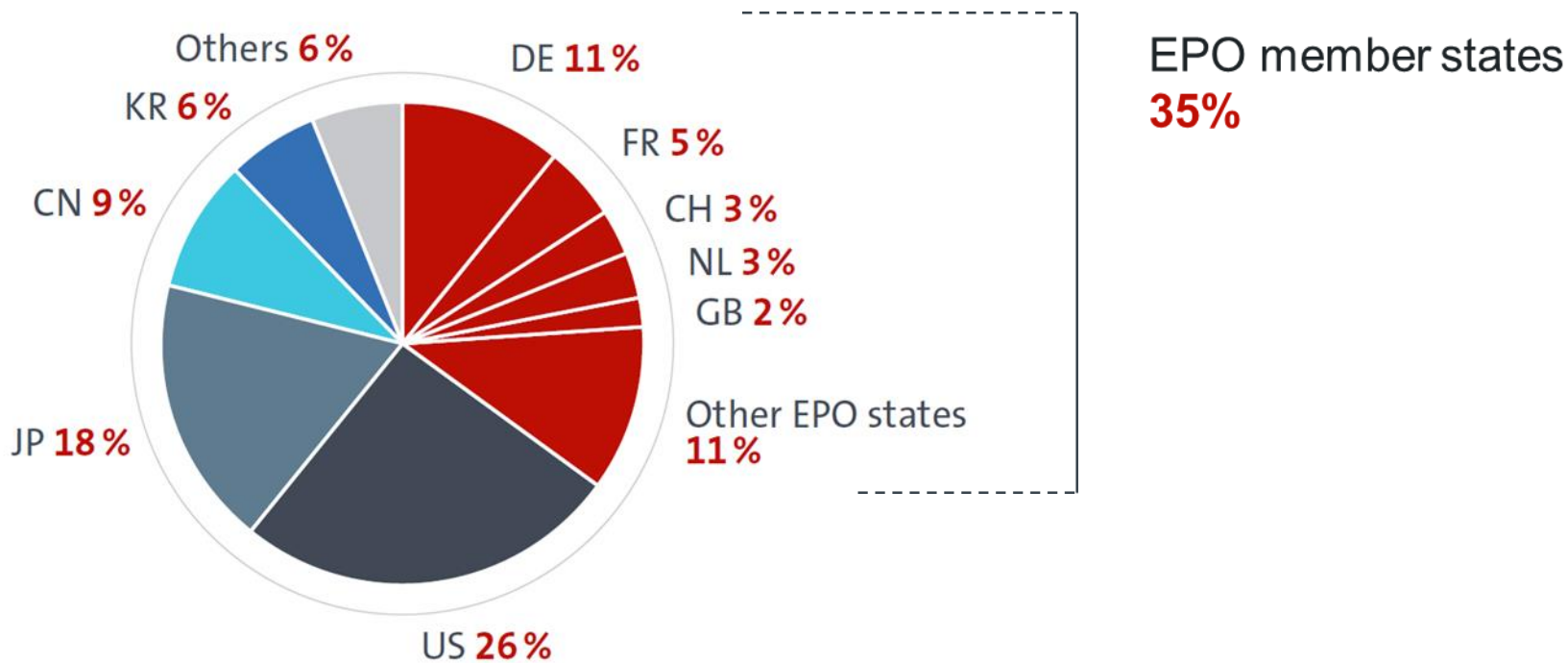


全ヨーロッパ特許出願¹⁾



¹⁾ EPCに基づく欧州直接出願とPCTに基づく国際出願

ヨーロッパ特許出願の出願人国籍 (2014年)¹⁾



DE: ドイツ | FR: フランス | CH: スイス | NL: オランダ | GB: イギリス
US: アメリカ | JP: 日本 | CN: 中国 | KR: 韓国 | EPO: 欧州特許機構

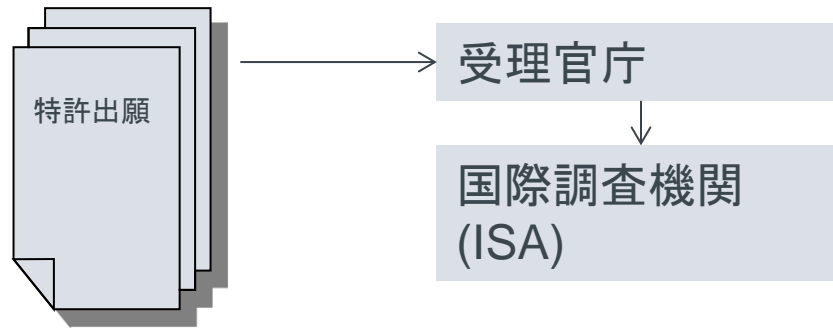
欧州特許条約 (EPC) に基づく欧州直接出願と特許協力条約 (PCT) に基づく国際出願における割合

増え続ける特許出願数

- 2014年
 - EPOで27万4000件の出願
 - 全世界で230万件の出願
 - 中国、日本、韓国で145万件の出願
- 特許庁、特許専門家にとって多言語での仕事量の増大
- 目標: 作業の効率化と精度の向上

PCT 機関としてのEPO

PCT 手続き

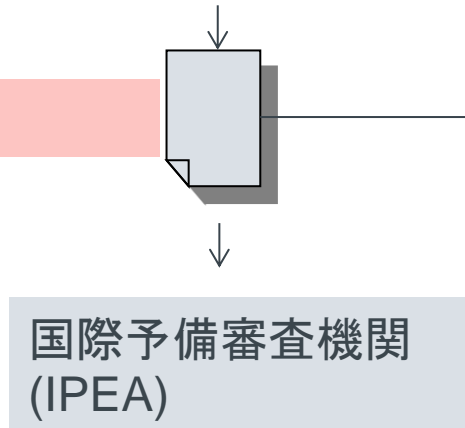


例：日本国特許庁

国際調査機関として日本国特許庁か欧州特許庁*を選択できる。

* 英語出願の場合

調査報告



国際予備審査報告

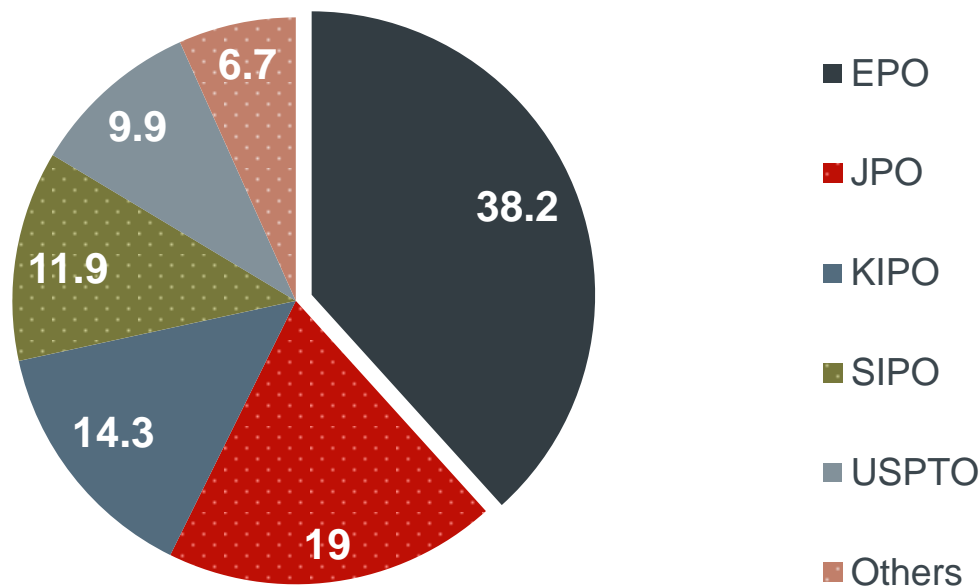


国内段階（EPOでは欧州段階と呼ばれる）へ移行する。
指定官庁でさらなる審査が行われ、特許か拒絶となる。

国際調査機関としてのEPO

EPOは **国際調査機関として世界中で第一位を占める** (2014年は80,742件の国際調査報告(1,700件の日本人の出願を含む))

2014年に作成された調査報告 (%)



PCT調査でEPOが選ばれる理由

- 強力な特許の一つの鍵である優れた調査の実施
- 他の多くの特許庁で認められた品質の高い報告
- EPOが国際調査機関なら、欧州段階における補足的欧州調査の提供も可能
- EPOが国際調査機関なら、国際予備審査の実施もEPOに依頼可能

日本特許庁を国際調査機関として選んだ際の追加のオプション: EPOからの“補足的国際調査”

アジアの特許文献

アジアの特許文献

- EPO のデータベースは主要アジア各国のほぼ100%をカバー (書誌データ及びイメージデータは4,000万件の特許文献)
- 2,000万件の全文特許文献* – 英語に機械翻訳
(*2015年9月現在)
- 2014年:
 - 調査報告の43%がアジア文献を含んでいる
 - 引用文献の22%がアジアから (日本から130,000件、韓国から20,000件、中国から13,000件)

他の重要な先行技術のリソース

- 非特許文献
 - 調査報告の26%が非特許文献を引用
- 通信技術およびコンピュータ関連:
 - 3GPP, MPEG, IETF, ETSI, ITU, IEEE-SA, OMA, IEC, 等の機関の300万件の規格関連文献にアクセス可能

Early Certainty from Search

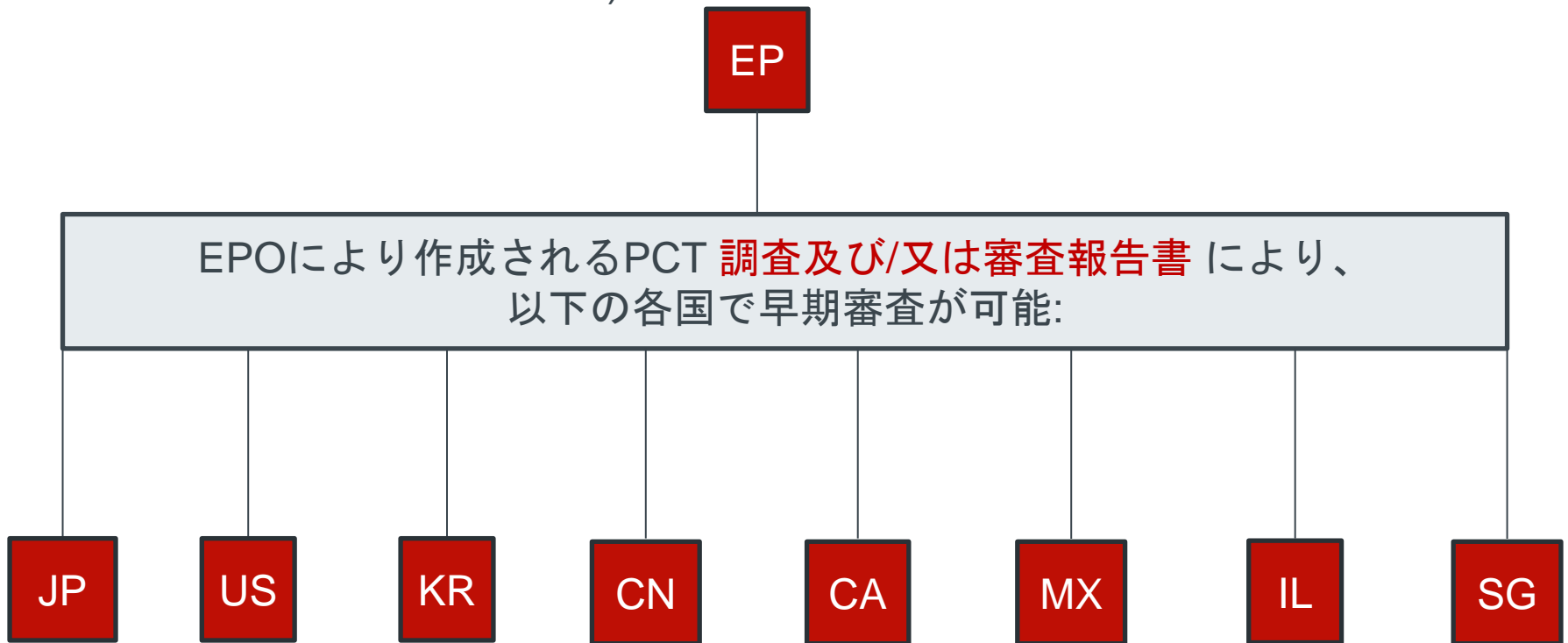
“Early Certainty from Search”スキーム

- 全てのEPO 出願 (PCT 又は欧州直接出願)について、受理から**6カ月**以内に**見解書**添付の**調査報告書**の発行を目指す
- PACE(Procedure for Accelerated Prosecution of European Patent Applications)プログラムによる早期審査
- 早期に審査するため、PACEプログラムと法定される期限を放棄する請求の両方を行うことを推奨

特許審査ハイウェイ (PPH)

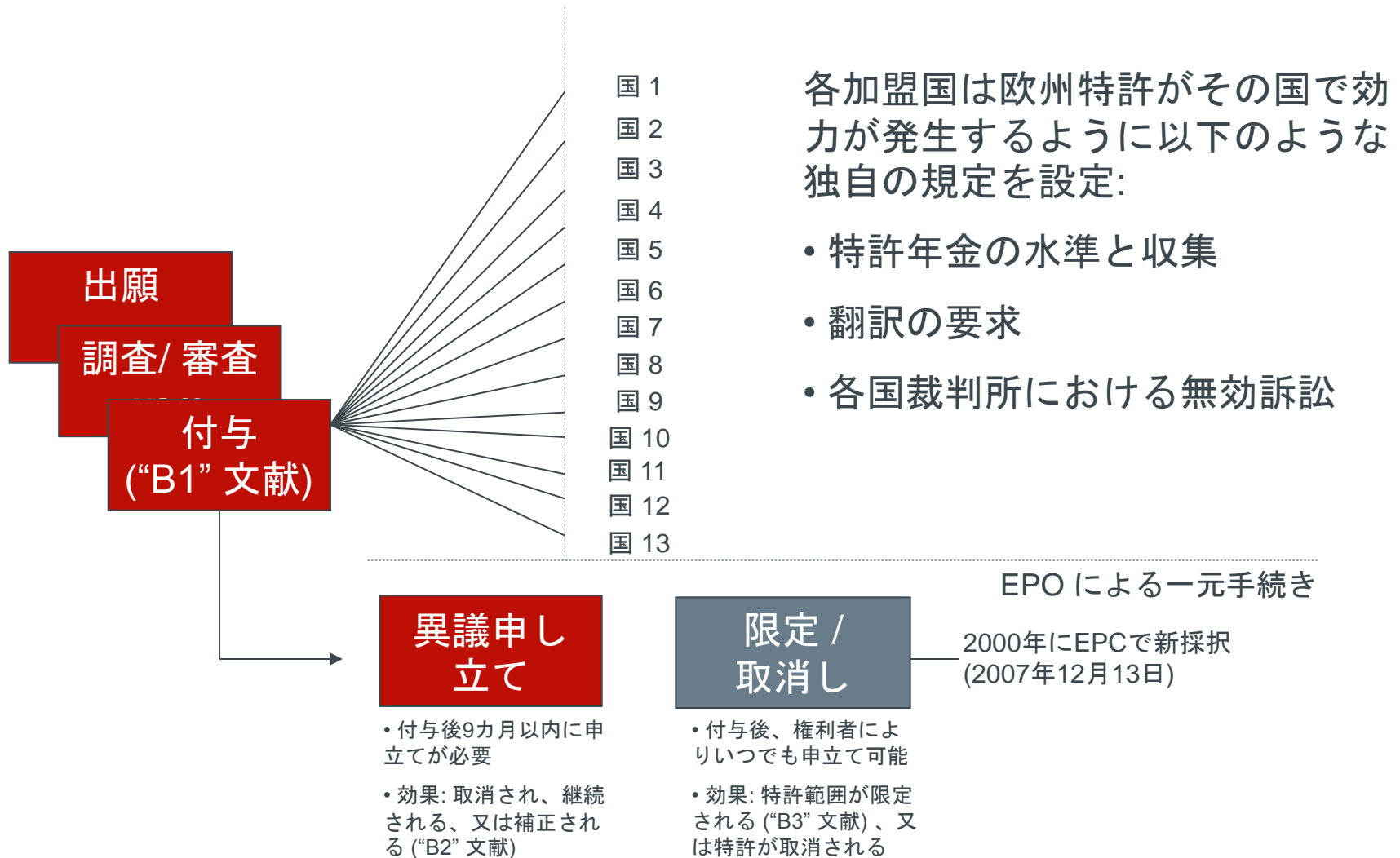
PCT-PPH (特許審査ハイウェイ)

- 出願の早期審査
- EPOの報告書は他のPPH 特許庁でも利用可能 (IP5 + カナダ、メキシコ、シンガポール、イスラエル)

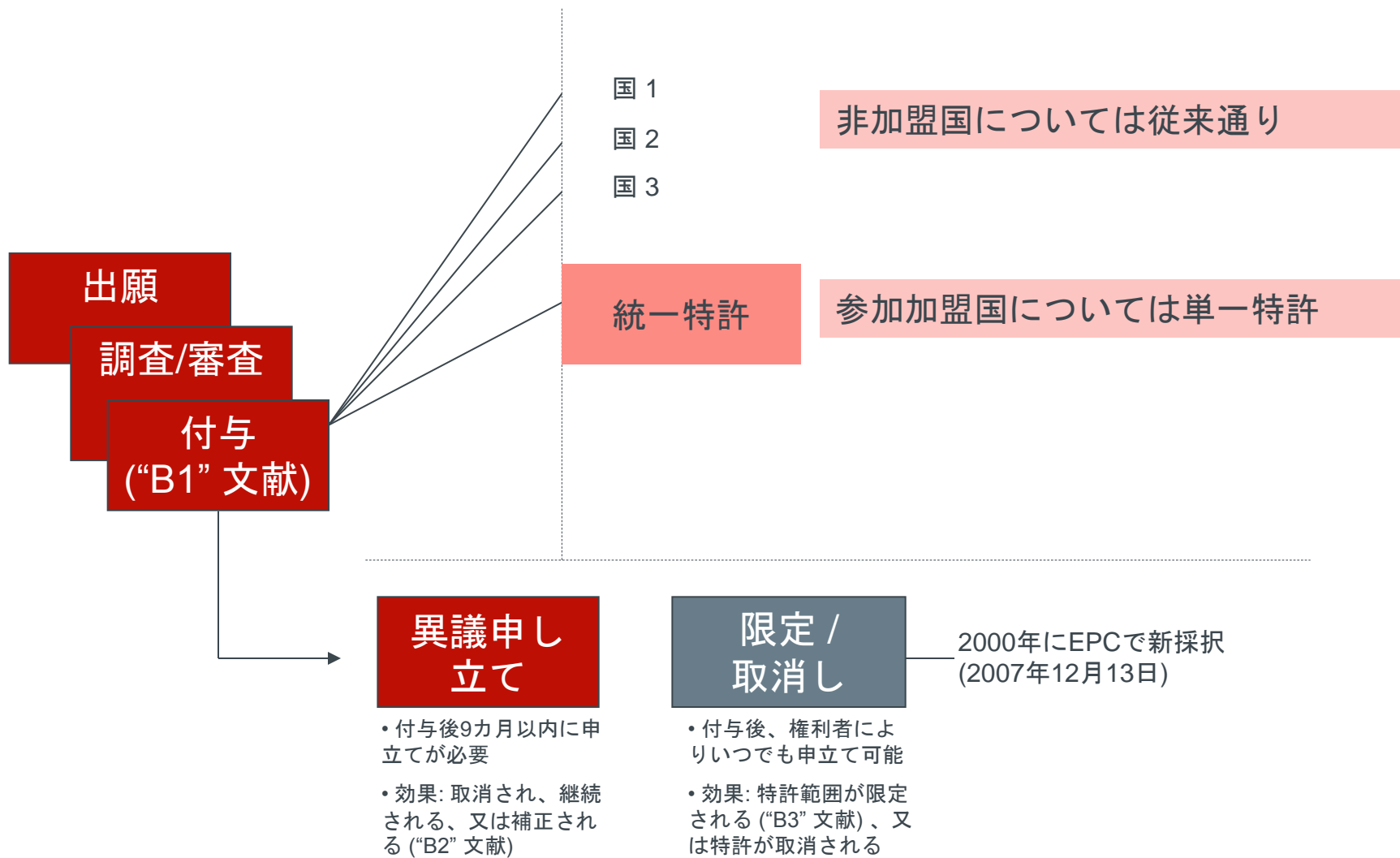


統一特許

現状: 特許付与後、欧州特許は国内特許の束となる



統一特許が実現されると、、、



統一特許パッケージ



- **統一特許** はドイツ、フランス、イギリスを含む13加盟国が **統一特許裁判所協定** に批准した時点で効力が発生する(現時点で8 批准国)
- **統一特許** 関係各国: 26加盟国 (クロアチアとスペインを除く全EU加盟国)
- **統一特許裁判所**: 従来の欧州特許と**統一特許**の26加盟国における侵害や取消しをカバーする専門特許裁判所

統一特許の具体的な利点

- 26加盟国の**単一工程(One Single Step)**での保護
- 26カ国への国内移行に代わる**簡易な登録**手続き
- **一元管理かつ費用効果の高い更新料**支払い (“上位4か国の更新料の水準にする”という提案)
- **特許付与後の翻訳不要** (最初の移行期間後)
- EPOが維持管理する特許統一保護のための**一元管理登録**
- 法的確実性をもたらす**統一した訴訟制度**

制度はいつ開始される？

- 現在すでに「進行中」の欧州出願は**制度開始後に特許されれば統一効果が付与される**
- フランス、ドイツ、イギリスを含む**最低13加盟国**が統一特許裁判所の協定に批准しなければならない
- 最初の統一特許は協定に批准した国のみに適用されるが、その後は他国が加盟するに従い適用が拡大



統一特許保護の登録

- EPOによる特許統一保護のための一元登録管理
- 既存のEuropean Patent Register内の新セクションでの登録
- 更新料支払い、失効等の重要な詳細は全て記録

EPOでの特許情報

特許情報のグローバルな性質

EPOの課題

- **完全性** – できるだけ多くのデータを利用可能にすること
- **有用性** – ユーザが理解できる形式にすること
- **最新のデータ** – 公開後できるだけ早く利用可能にすること
- **正確性** – 最良のデータ品質と信頼性の確保

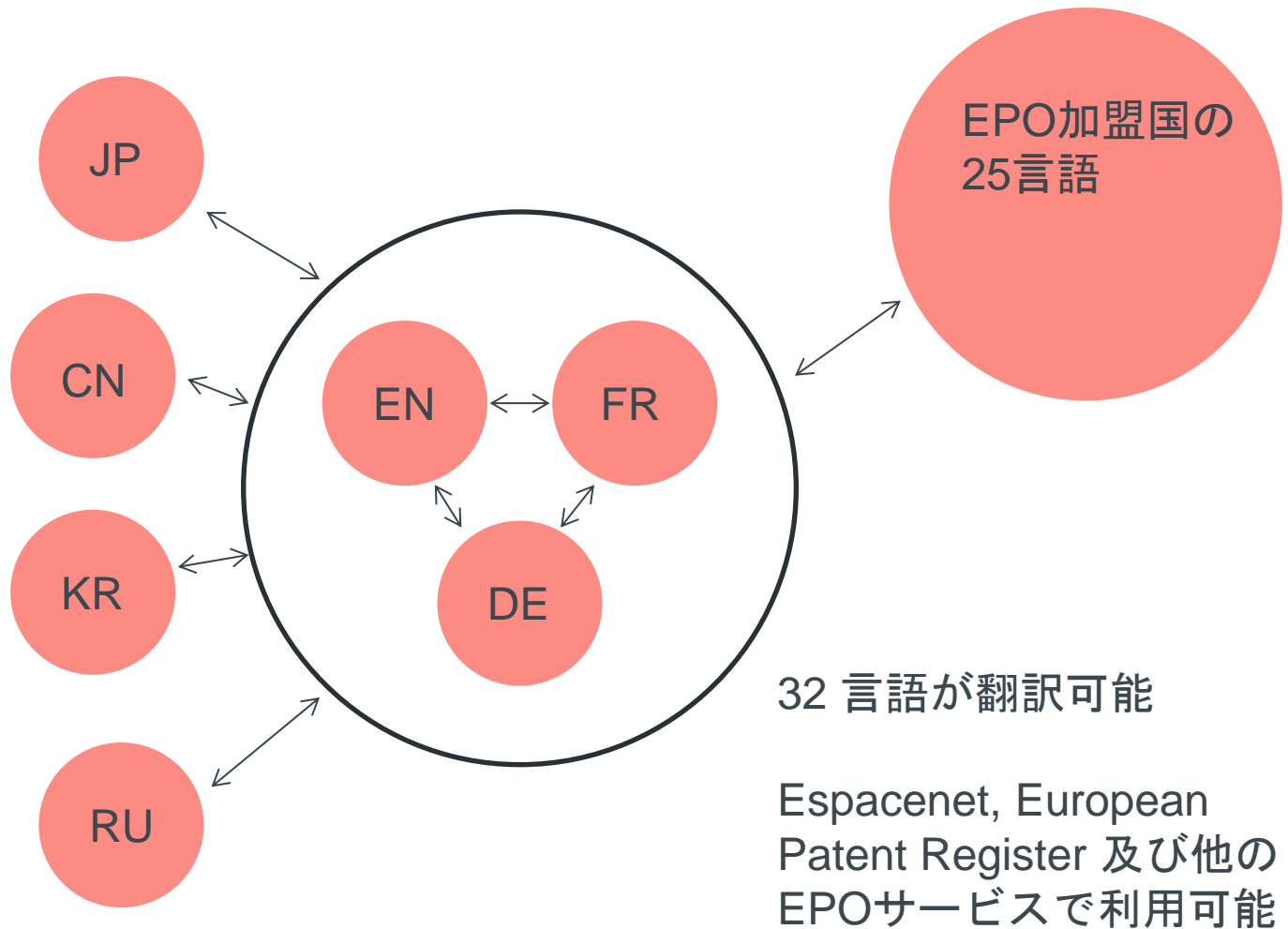
全ての主要特許庁(日本、中国、韓国、アメリカ)との提携によるグローバルな取り組み

共通特許分類 (CPC)

- 国際特許分類(IPC)より詳細な分類
- EPOとUSPTOにより2013年に開始
- 中国、韓国、ブラジルは現在進行中、ロシアは2016年初めに分類開始予定
- ヨーロッパの12の特許庁も文献の分類にCPCを利用中または利用予定
- CPC-FIとFI-CPCの統計によるコンコーダンステーブルが現在入手可能

特許翻訳

特許検索における言語障壁の打破



グローバルドシエ

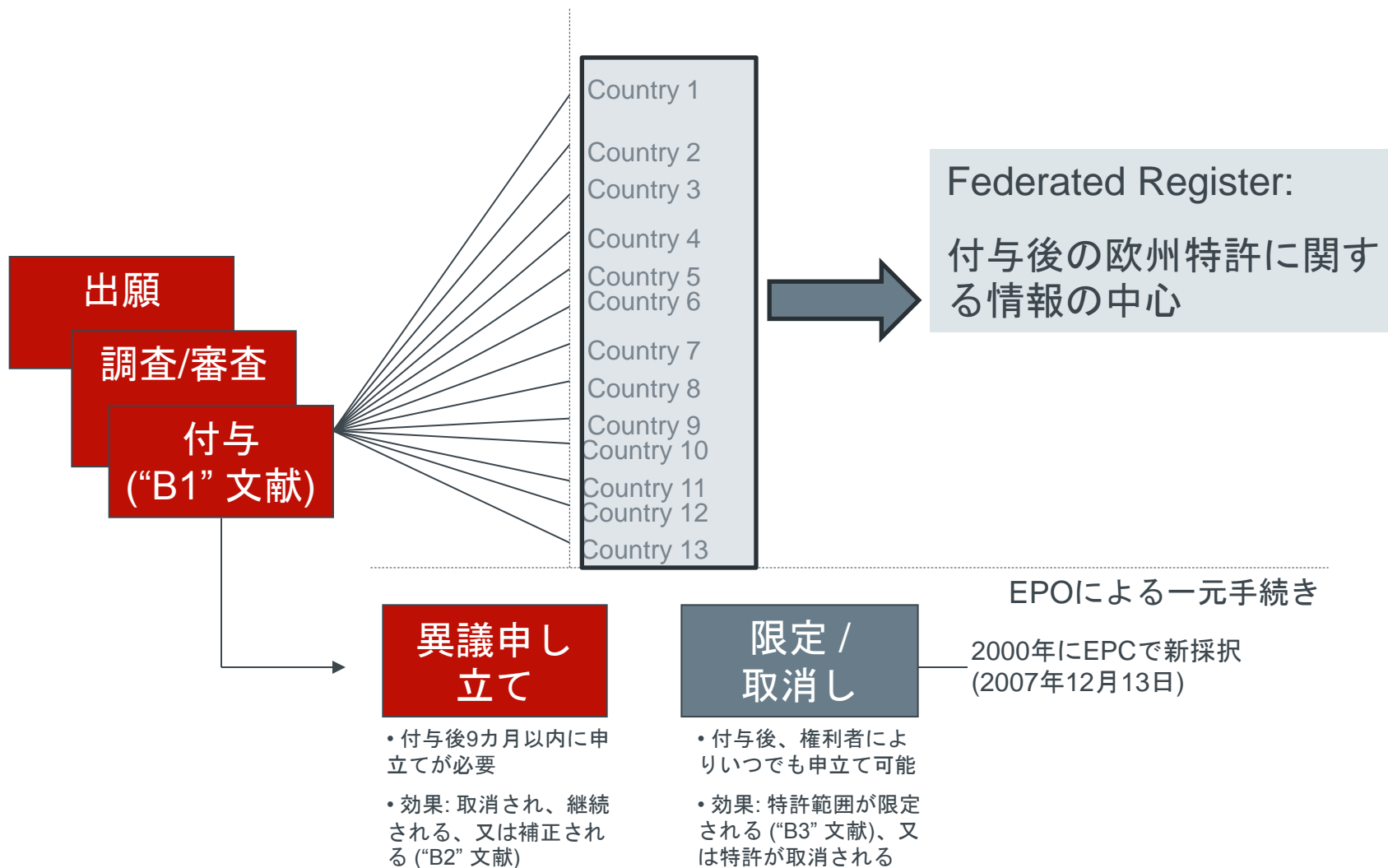
発明に関する主要5特許庁の全出願について、**統合された**様式によって、特許ファイル(“包袋”)にアクセス可能

- ユーザは加入特許庁の全出願及び特許に関する全ての利用可能な情報にアクセス可能
- European Patent Register 及び Espacenet経由で利用可能
- 中国語、韓国語、日本語の文献が機械翻訳により英訳可能
- 書類閲覧費用の大幅な節約

グローバルドシエ

特許庁	グローバルドシエの文献
EPO	1978年6月1日以降に出願された特許
JPO	2003年以降に出願された特許及び実用新案 2005年以降に日本で国内段階に移行したPCT出願
KIPO	2000年1月以降に出願された特許及び実用新案
SIPO	2010年2月10日以降に出願された特許
USPTO	2003年1月以降に出願された特許

特許付与後、欧州特許は国内特許の束となる



Federated European Patent Register

- Federated Register は無料でアクセス可能:
 - EPO加盟国のオンライン国内特許原簿から直接収集した文献について、一カ所にアクセスすることにより、基本的な**付与後の**欧州特許に関するリーガルステータス情報にアクセス可能
 - Federated European Patent Registerは**European Patent Register**内から利用可能。指定加盟国からのデータを収集し、一つの画面にまとめる
 - 特許文献の詳細を見るときは、左側パネルの“**Federated Register**” リンクをクリックするとアクセス可能

特許情報 – 結論

- **CPC** – 容易な検索が可能
- **特許翻訳** – 多言語の特許文献にアクセス可能
- **グローバルドシエ** – 主要国の特許出願に関する全ての情報を提供
- 一元管理されたデータ (EPO データベース) と分散されたデータ (グローバルドシエ) を必要に応じて利用可能

特許情報 – 結論

■ ユーザの要求項目

- 技術的高度化
- より良い品質
- 品質に関するより良い情報
- 一元管理されたデータ及び分散されたデータ
- 優れたツール

特許情報 – 結論

▪ EPOの約束

- より多くのデータを最高品質で提供します
- 広範囲にわたる利用を可能にします
- データに関する十分な情報を提供します
- 引き続き、グローバルドシエのように、より多くのデータをネットワーク化します